

府中市教育委員会

学 校 名 府中市立府中第六小学校

校長氏名 宮内 和夫

(公印省略)

令和6年度 教育課程について(届)

このことについて、府中市立学校の管理運営に関する規則に基づき次のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標(重視する「育成を目指す資質・能力」)

これからの新しい時代、「society5.0」に向けて、人と社会、自然環境等と協調しながら、たくましく、自律して生きていく児童を育成するため、次のとおり、学校の目標とこれを踏まえて育成を目指す資質・能力を設定する。

- 自分で学べる子(生涯にわたって学び続けることができる子):課題設定・課題対応力
- 仲よく助け合う子(誰とでも仲良く協力し、親切にできる子):人間関係形成力
- ◎たくましい子(課題や困難に立ち向かう強い心と体をもつ子):やり抜く力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

教育目標を実現するために、自他共に大切にする教育活動の推進と教科横断的な視点並びに主体的・対話的で深い学びの視点から教育活動の改善を積み上げていく。また、「きづく」「つながる」「たかめる」教育を校長の学校経営計画に基づいて全教職員で推進していく。

ア 自分で学べる子 生涯にわたって学び続けることができる子:課題設定・課題対応力の育成

- ① 学習指導要領に則った学習内容の確実な実施を図る。また、家庭との連携を密にし、学習習慣を定着させるための取組について、タブレット端末を効果的に活用しながら全校一致の指導体制で実施する。
- ② 各教科においてユニバーサルデザインの視点や言語活動を意図的・計画的に取り入れた授業を行い、「全ての児童にとって、楽しくよく分かる・できる」授業を目指す。また、習熟度別少人数指導や個に応じた指導を効果的に行い、どの児童にも楽しく「分かる・できる」授業を展開する。あわせて、ICT機器を効果的に活用した個別最適な学びを進めていく。
- ③ 学習指導要領が示している学習評価を適正に行い、児童の自己肯定感を高めるとともに学力向上を目指す。

イ 仲よく助け合う子 誰とでも仲良く協力し、親切にできる子:人間関係形成力の育成

- ① 教育活動全体を通じて豊かな心を育む道德教育に取り組む。思いやりの心と規範意識を醸成するため、道德教育の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ② 地域の伝統文化を理解するとともに地域との積極的な交流を図り、地域人材や外部人材を適宜活用しながら、地域を愛する児童を育成する。
- ③ 異学年交流やたてわり班活動、あいさつ運動、場に応じた心地よい言葉遣いの励行を通して違いを認め合い互いに尊重し合う児童を育成する。

ウ たくましい子 課題や困難に立ち向かう強い心と体をもつ子:やり抜く力の育成

- ① 教育活動全体を通じて、社会生活の基本的なルールを身に付け、児童が互いにかけてあげのない一人として認め合い、尊重し合う態度を育てるとともに、思いやりの心をもつ豊かな人間性を培う道德教育や人権教育の充実を図る。
- ② すすんで心身の健康や安全、食に関心をもち、望ましい生活習慣や食習慣の確立を図る。継続して取り組む活動(生活習慣・運動・読書・家庭学習)を工夫し、適切な目標設定をさせ、やり抜く力を育てる。
- ③ 地域の自然環境や教育資源等を有効活用し、児童に豊かな体験をさせる。市政施行70周年と関連付けながら「ふるさと府中」に誇りをもてる児童を育成するため「未来へつなぐ府中2020レガシー」のテーマと各教科等学びを関連して学ばせていく。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 府中第五中学校区における目指す子供像を「自ら学び、考えることができる児童・生徒 思いやりの心をもった、心身ともに健康な児童・生徒」とし、育成すべき力を共有しながら、小・中学校の9年間の系統性と継続性をもたせて「学び」と「育ち」の充実を図る。
- ② 勤労や奉仕の意義を理解し、社会の一員としてすすんで自分の役割と責任を考え、日常的に実践する態度を育てるために学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。
- ③ 学校生活や社会生活での基本的なルールを身に付けさせ、そのルールを遵守することで規範意識を育てる。また、場に応じた必要な情報モラルの指導を繰り返し行う。

2 本校の教育の特色

- 高学年児童のリーダー性を高め、異年齢集団での望ましい人間関係を育てるために、定期的なたてわり班活動で「ラララコンサート」「お楽しみ会」「地域清掃活動」を行う。
- 本校の「共育」の理念に基づき六小コミュニティ・スクールとして第6学年のキャリア教育、漢字検定、算数検定、防災キャンプ、地域懇談会など地域・保護者の教育力を有効に活用した教育活動を充実させる。漢字検定と算数検定を平日の放課後に第2学年以上の希望者で実施する。家庭学習の充実、学力定着を確実にする機会とする。
- 第5学年の1学期に外部講師を招いてプロジェクトアドベンチャー教育を実施し、仲間意識の醸成、目標達成に向けての協力、リーダーシップとフォロワーシップ等について集中的に学ぶ機会を設定する。また、飯山方面の民泊でわくわく自然教室を実施することにより、学校教育目標のたくましい子へ迫るために児童の社会性や自立心を育成していく。
- 学校農園において、地域の力を活用した体験を重視した学習を第2学年と第3学年で実施する。
- 教師自ら全児童の氏名に「さん」を付けて呼ぶ等温かな言葉遣いを校内で徹底し、呼称による性差印象を払拭する。アセス（児童理解アンケート）を実施し、1次的支援から2次的支援に移行しそうな児童を学年で共有し、組織として対応していくことで新規不登校やいじめの未然防止を図る。

3 指導の重点

(1) 各教科及び外国語活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科及び外国語活動

- 学習指導要領に則した学びの観点を大切にし、児童が自ら課題を設定し、学習方法を選んで学びに取り組む授業を推進するため、ICT機器や「eライブラリアドバンス」の活用など、新しい指導方法の積極的な導入を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点を軸に、「自ら考え、表現できる児童」の育成を図ることを主眼とし、思考力、判断力、表現力等を育成すべく、授業改善を行う。各教科等においては、議論やレポート等の言語活動を意図的・計画的に位置付け、学びの質の向上に努める。
- 児童の学習のつまずきに対応するため、習熟度別少人数指導、補充的学習等の個に応じた指導やeライブラリアドバンス、東京ベーシック・ドリルを活用した反復学習等の繰り返し学習を充実する。『家庭学習』の取り組み方を提案しながら、毎日家庭で自主的な学習ができるようにする。
- 学校司書と連携をし、各教科の年間指導計画や授業のねらいに沿った図書資料の整備、読書及び学習環境を整え、読書活動や言語活動、探究的な学習の充実を図る。
- 理科、社会科、家庭科の時間をはじめとして、各教科の学習内容と関連付けながら、ESDを推進し、積極的に環境に関わる態度や能力の育成を図る。
- 教育活動全体を通じて体験学習の機会の充実を図るため、地域人材等のゲストティーチャーの活用を増やし、「生きた学習」になるよう計画をしていく。
- 全国学力学習状況調査や、学期ごとの学力診断テスト等の結果を分析し、児童の実態や課題を明確にする。それをもとに実効性の高い授業改善推進プランを作成・活用して授業改善を実施する。適切な評価を通して、教師の授業力の向上を図る。
- 東京都統一体力テストの結果を活用し、体づくり運動や体育授業の改善に取り組み、自己の体力や運動能力の向上を図り、その一環として、「ふちゅうロープチャレンジ」に取り組む。
- 保健分野の学習や特別の教科道徳との関連を図りながら、東京都教育会発行のリーフレット等を効果的に活用し、がんについて正しく理解できるようにする「がん教育」の充実を図る。
- 学期ごとに「ノーディスプレイデー」を設定し、情報モラルやICT機器の取り扱いについて、各家庭で話題にする機会をつくる。また、保護者からアンケートを取り、取組期間中の感想を取りまとめ、啓発を図る。
- 英語担当教員を中心に、A L Tとの連携を密に図りながら、多様なアクティビティを取り入れ英語の音声やリズム等に親しませコミュニケーション能力の素地を身に付けるとともに、他言語や他文化について体験的に理解を深められたりできるようにする。第5学年において、立川東京グローバルゲートウェイでの英語体験を実施することにより高学年での英語学習への動機付けを図る。また、あわせて異文化に対する理解を深め、音声や文字、語彙、表現、文構造など基本的な技能を身に付け主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。第6学年において英語検定ESGを実施し、「読むこと」「書くこと」のスコアを年度ごとに積み重ねて指導の改善を図る。
- 「世界とつながる英語Enjoy Week」の取組により、全校で英語を積極的に活用したコミュニケーション

ンを図る活動の充実を図る。

- GIGAスクール構想の実現を図るために、タブレット端末・大型ディスプレイを様々な教科で活用するとともに、「GIGAワークブックとうきょう」を活用して情報リテラシーを高める指導を行う。
- 各教科で身に付けた資質・能力を発揮する場、統計知識の定着と統計の表現技能の向上を図る機会として東京都統計グラフコンクールを夏季休業中の選択課題とする。また国語の学習と関連させて税の書道展、ロータリー作文と人権作文に取り組ませる。

イ 道徳科

- 学校教育全体を通して意図的・計画的に人間尊重の精神を培い、正しく判断し、行動できる実践的態度を養うとともに、互いの命や人格を尊重し合う心情を育てる。
- 道徳教育推進教師を中心に、他教科や行事等との関連付けを行いながら道徳授業地区公開講座等で「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用し、道徳教育の充実を図る。
- 発達段階に応じていじめの定義を確実に理解させ、各学期始めにいじめ防止教育週間として「いじめに関する授業」を行うとともに、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることのできる資質や能力を育てる。
- 道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に捉えることで、自己の考えを深められるようにする。子供が自分自身の問題と捉えて向き合う「考える道徳」「議論する道徳」を展開する。

ウ 総合的な学習の時間「かがやきタイム」

- 探究的な学習の質的な充実を図るために、①課題の設定②情報の収集③情報の整理・分析④まとめ・表現といった学習過程が繰り返され、連続するように単元を設定する。
- 課題の解決に必要な知識及び技能、思考力、判断力、表現力などを身に付けるようにするとともに、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。また、異年齢集団による学習や全教師が一体となつての指導、保護者や地域との連携を深める等、特色ある学習活動の充実を図る。
- 国際理解、情報、環境、福祉・健康等を課題に設定し、全体計画を基に計画的に指導する。各学年において「ふるさと学習」に取り組む中で、SDGsの意義を学ぶことができるように配慮するとともに、ESD教育の推進を図る。また、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の全体計画、年間指導計画とも適切にリンクするように学習を進める。尚、第6学年では府中市立小学校連携平和事業における府中市の戦争に関する資料等を活用した授業の実施や、地域包括センターと連携した認知症サポーターの授業を第5学年で実施する。

エ 特別活動

- 学級活動、児童会活動、クラブ活動において主体的な活動を計画・実行できるよう、話し合い活動に重点を置いて児童の自主性を尊重した指導を行う。
- 同年齢、異年齢、小集団等多様な集団での活動を通して、望ましい人間関係を育て集団への所属感や連帯感を高める。また、個性やコミュニケーション能力の伸長を図る。
- 学級活動(3)などを通して自分の将来についての夢や希望をもたせるために、「キャリア・パスポート」を活用しながら自分の成長を振り返ったり、これからの進路を考えたりするとともに、中学校・高等学校等の上位校へつながる学びとしていく。自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育むために、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。第6学年においては外部講師を招いてよりよい職業観を育むためのキャリア教育を実施する。

(2) 生活指導・キャリア教育

ア 生活指導

- 「六小みんなのきまり」を活用して、校内の生活指導上の指導内容を教職員の共通理解を図り、学習規律・基本的生活習慣を徹底する。掃除の仕方、給食配膳の仕方について、児童の実態に即した適切な指導体制を組む。廊下歩行に関する「みかん週間」や挨拶に関する「オアシス週間」を学期ごとに設定し、生活指導部を中心に組織的・効果的な指導を積み重ねていく。語先後礼による挨拶の習慣を付けるため「あいさつレベル5」などの取組を常設し、全校・年間を通じて、すすんで気持ちの良い挨拶ができる児童の育成を図る。
- 生活安全・交通安全・災害安全防災・非行防止、薬物乱用防止・SNS利用などの情報リテラシー等の学びを、教科との関連を図りながら、安全教育を計画的に行う。また、「府中市教育委員会 防災の日」は、府中第五中学区で連携をして引き渡し訓練を実施し、児童の防災意識を高める。
- 児童理解を深めるために、スクールカウンセラー、学校支援員（生活指導）、家庭、地域社会、関係機関との連携を図る。また、「いじめに関するアンケート」と毎学期始めに実施する「いじめに関す

る授業・教員研修をそれぞれ年3回実施する。また、教員研修の内、1回はいじめの重大事態を扱う。
「学校いじめ防止基本方針」等に基づいて、いじめや不登校、虐待などの事態に組織的かつ迅速に対応し、いじめを生まない、許さない学校づくりを推進する。

- 教師が児童の心の動きを機微に読み取ることができるよう、学校全体で情報交換を密に行うとともに、「SOSの出し方の授業」を全学年で1学期に行い、自他の命を大切にしようとする心情を育てる。
第3学年以上でアセス（児童理解アンケート）を活用して児童理解に努めていく。
- いじめや不登校の未然防止、早期解決のため、タブレット端末を活用した「心の健康観察」を行ったり、家庭やスクールカウンセラー、民生児童委員などの外部人材、関係諸機関と密に連携を取ったりして、生活指導主任を中心とした組織的に対応できる強固な体制を確立する。また、サポートルームを効果的に活用した、不登校、登校渋りの児童を支援する体制について、教職員、支援員が連携を密にとり、支援をこれまで同様に行う。またタブレット端末を活用して生活リズムを整えるきっかけなどとしていく。
- 幼保、小中学校の連続性の中で、児童・生徒を育てるために、就学支援シート及び学校生活支援シートを効果的に活用し、就学前段階、進級・進学時の情報交換を丁寧に行う。また、年3回の小中連携の日を含め、定期的な情報交換の場を設定し、授業規律や学習面の指導、あいさつ運動等、生活指導の共有化や不登校の未然防止に向けた連携を図る。小中連携の日に合わせて府中第五中学校区校長会を開催し、校長同士の情報連携・行動連携を進めていく。
- 食育では、食の安全・消費者としての資質・アレルギーなどの諸問題を様々な側面から捉え、発達段階に応じて児童が主体的に学ぶことができるよう系統立て、各教科領域において横断的に指導する。
- 性に関する諸問題に対して、養護教諭と連携を図る等組織的に対応し、保健分野の学習を中心に児童が適切に意志決定し、行動選択をすることができる力を身に付けさせる。
- 教師がLGBTQに代表される新たな人権課題について常に留意し、「性教育の手引き（平31.3）」等を活用した指導を行うとともに、「生命（いのち）の安全教育」を実施して、人権感覚に優れた児童の育成を図る。
- 人権教育プログラムを効果的に活用し、自他を大切にする人間尊重の指導を日常的に積み上げる。

イ キャリア教育

- 児童が自己理解を深め、自己実現を図る能力と態度を養うために、意図的・計画的な指導を行う。
- 自分の成長への気付きや将来に対する期待をもたせるとともに、総合的な学習の時間や特別活動など、カリキュラム・マネジメントを効果的に行うことで、横断的、系統的にキャリア教育を展開する。
- 「キャリア・パスポート」を有効に活用することで、キャリア教育における小学校と中学校の接続を確実なものとし、9年間を見通した継続的な学習としていく。
- 児童の個性や能力を大切にし、将来に向かって希望をもち努力をしようとする態度を育てる。
- 地域の施設や商店で働く人々へのインタビュー活動を通して、働く人の苦労や思いに触れることで、児童に仕事をする事、働くことの尊さを実感させる。
- 第6学年において、地域人材をゲストティーチャーとして活用し、働くことについての意識を高めさせ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てる。

(3) 特別支援教育

- 複数の特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の充実を図り、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成・活用により特別な支援を必要とする児童に対する指導・支援の充実を図る。また特別支援教育専門指導員及び特別支援教室の巡回指導教員等と連携し、通常の学級における支援の充実を図る。
- 都立府中けやきの森学園との副籍交流を通して、障害や障害者について理解を深めるための素地を育む。
- 全ての児童にとって分かりやすい授業、落ち着いて生活できる学校環境の構築のために、ユニバーサルデザインの視点を大切にした教育環境の整備を全教職員に共通理解のもと推進する。
- 校内組織に特別支援委員会を常設し、支援を必要とする児童の情報共有や支援策の立案を行い、組織的な対応と通常の学級における支援の充実を図る。また、特別支援委員会においては、2次的支援の児童の対応について組織的に情報連携、行動連携を進める場とする。
- 月例の校内委員会においては特別な配慮が必要な児童を校内の全教職員で支援を行うために特別支援教室の巡回指導教員を参加させて情報共有を行い、日常の指導の充実を図る。